

さいたま市告示第 1 6 4 0 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 8 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/10/14	南浦和駅東口	埼玉県警25-251618658	F24N12614		
2025/10/14	武蔵浦和駅	埼玉県警24-242651944	T22J03575		
2025/10/14	西浦和駅	埼玉県警25-250555164	B3H14513		
2025/10/14	北浦和駅東口	埼玉県警21-213235419	A21AD09896		
2025/10/14	北浦和駅西口	埼玉県警21-214605937	JMH210903840		
2025/10/15	与野本町駅	石川県警察392519	F21X67912		
2025/10/15	南与野駅	秋田県警B285487	A21AL01285		
2025/10/17	南浦和駅東口	埼玉県警15-5407759	B5E68374		
2025/10/17	武蔵浦和駅	埼玉県警25-251005281	B4K31002		
2025/10/17	武蔵浦和駅	不明	HS3J35580		
2025/10/17	武蔵浦和駅	埼玉県警21-211309210	MD20069046		
2025/10/17	武蔵浦和駅	不明	SVLE02306		
2025/10/17	武蔵浦和駅	埼玉県警20-203420064	SOWC15444		
2025/10/17	北浦和駅西口	不明	A18AL34112		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2025/10/14	大宮駅東口	埼玉県警16-6542420	GF6F13045		
2025/10/14	大宮駅東口	埼玉県警20-201043905	H0SA00555		
2025/10/14	大宮駅西口	埼玉県警20-202590829	B0B45362		
2025/10/14	大宮駅西口	埼玉県警18-8378015	119C4208N		
2025/10/14	宮原駅東口	埼玉県警23-231731873	S1303313		
2025/10/14	宮原駅東口	埼玉県警21-211699957	T9DDG690		
2025/10/14	東大宮駅西口	埼玉県警12-2118441	T1008473		
2025/10/16	宮原駅東口	西新井K 79568	S0I067112		
2025/10/16	日進駅	不明	F50519878		
2025/10/16	新都心駅東口	福井県警13-012447	S7E043268		
2025/10/17	大宮駅東口	埼玉県警23-233897213	JJ13C05380		
2025/10/17	大宮駅西口	埼玉県警21-210027866	JMH200801846		
2025/10/17	東大宮駅東口	不明	A19MK45574		
2025/10/17	東大宮駅西口	埼玉県警22-221438892	GG9K29250		

合計：28台

告示期限 令和7年11月7日